

『諸国百物語』論

——怪異と人との関わりを中心に——

塚野晶子

一、はじめに

『諸国百物語』は延宝五年（一六七七）四月に版行された、作者不明の怪異小説集である。にも拘らず、本作品の作者による話の「証拠や出所に固執する」態度は「怪談」を「咄本」と区別して「物語」として人の読み物にしようとする意図⁽¹⁾のあらわれであり「話にまさる文学性を強調しなかった」、⁽¹⁾「収める怪異譚を一個人の体験談とすることによって怪異の実在性を強調し、自らの話を「証拠たゞしき」ものとした⁽²⁾」等、先学からその事実性に託された意図について指摘がなされている。また小澤江美子氏は『諸国百物語』が「話を話として楽しむための娯楽本位の怪異小説となつてゐる」ことを述べ、堤邦彦氏は本作品が「怪異小説が仏教説話の教戒性、唱導性を脱して、より物語的な方向に向かう道筋を明らかにするもの」であることを指摘している。⁽⁴⁾このように先学から事実性ならびに娯楽性、脱唱導的色彩についての評価がなされている『諸国百物語』ではあるが、同時に「その説話構成・

展開は先行作に依存するところ大きい⁽⁵⁾」、「民話のパターンを踏んでいたり、あるいは先行の仏教的な説話のパターンをひいていた、一見非常に素朴⁽⁶⁾」等の指摘を受けてもいる。すなわち『諸国百物語』は典拠となる先行の怪異小説作品群なくして成立したわけではない。

本稿ではそこで、『諸国百物語』が典拠とするところの作品群と本作との比較を通じ、これまであまり言及がされてこなかった、怪異と人との関わりといった観点から解析を加える。そしてこうした手法を介し『諸国百物語』の新たな特質を明らかにしつつ、その文芸的意匠にさらなる一考を付すことを目指したい。

二、怪異に挑んだ者たちの行く末

『諸国百物語』巻二ノ四「仙台^{せんたい}にて侍^{さむらい}の死霊^{しりやう}の事」には、夜更けに棺からはい出した死人に襲われかけた僧侶二人は「おどろき台所へにげ」入るといふ描写が見られる。これらの人物の行動は常人の反応であろう。

しかし『諸国百物語』の主人公は、怪異から逃げる者ばかりではない。豪胆である、ないしは己の武勇を頼む者たちが、怪異が起こるといふ噂のある場にわざわざ出向く話が、典拠の判明している三十六話のうち六話収録されている。卷一ノ一、卷一ノ七、卷二ノ二、卷三ノ一、卷三ノ七、卷四ノ十が、それに該当する。本章段では、このように武勇や胆力を有し、またそれに自信を持つ人間たちがわざわざ怪異の出来る場に出向き、それに挑もうとする話を取り上げ、改変が特徴的であると考えられるものもの読解を進めてゆく。なお、当該話の巻次・概略・出典一覧は、以下に付す【表】を参照する。

【表一】

『諸国百物語』巻次	『諸国百物語』概略	出典・巻次	出典・概略
卷一ノ一	魔所として名高い社に主命で出向いた侍が、一つ目の鬼女に遭遇する。その場は事なきを得るが、主の館に帰還して後、妖怪たちに首を取られる。	『曾呂利物語』卷一ノ一	魔所として名高い社に主命で出向いた侍が、「へぎ一枚」を踏み割り、一つ目の鬼女に遭遇する。その場は事なきを得るが、主の館に帰還して後、妖怪たちに首を取られる。
卷一ノ七	怪異が出来る連台野の塚に出向いた若者が、塚の内から現れた化け物の願いを叶える。	『曾呂利物語』卷三ノ三	怪異が出来る連台野の塚に出向いた若者が、塚の内から現れた化け物の願いを叶える。

卷三ノ一	化け物が出るという噂の山の出向いた若者が、天狗の變化である座頭に出会い、様々な怪異に見舞われる。	『曾呂利物語』卷三ノ六	化け物が出るという噂の山の出向いた若者が、様々な怪異に遭遇する。
卷四ノ十	浅間の社の化け物を退治しようと出向いた侍が、女と幼児の妖怪に遭遇する。	『宿直草』(御伽物語) 卷二ノ一	林の中の古い宮で夜明かしをすることにした青侍が、女と幼児の妖怪に遭遇する。

第一の事例として『諸国百物語』卷四ノ十「浅間の社のばけ物の事」を挙げる。『宿直草』(御伽物語) 卷二ノ一「急なるときも思案あるべき事」を出典とする本編と「急なるときも思案あるべき事」には、【化け物が若い女と幼児の姿を取って出現する、女の指図で子どもが侍に抱かれようと近寄ってくる、侍が子どもを威嚇するなしいは打ち据えることとそれを撃退する、怪異の正体の一部が石塔である】といった共通点が見受けられる。しかしながら「浅間の社のばけ物の事」と「急なるときも思案あるべき事」を比較した際には、これらの類似点以上に相違点の方が深い意味を持つ構成を取っているように感じられた。以下に相違点を挙げる。

①主人公の人物設定

「浅間の社のばけ物の事」の侍は、「心がうに力つよき人」として設定されている。他方、「急なるときも思案あるべき事」の青侍には、このような個性の描写は見られない。

②主人公が化け物の出る場所ので夜明かしをすることになった経緯
「浅間の社のばけ物の事」の侍は化け物が出る由を聞き、「われ此所にゐながらこれを見とゞけんもくちをしく（中略）ばけ物のやうす見んと思ふ也。」と、積極的に怪異の出来する場に出向いている。対する「急なるときも思案あるべき事」の主人公が化け物が出る宮で夜明かしをすることになったのは、道を行く途中、人里遠いところで日が暮れたという不慮の事態によるものである。

③怪異に遭遇するまでの主人公の態度

「浅間の社のばけ物の事」の侍は、社に立出する際に「もしわがあとに一人にてもつききたらんものは、はらをさらすべし」と言う程、己の武勇への自信に満ちている。また、「二尺七寸の正むねの刀に、一尺九寸の吉みつのわき指をさしそへ九寸五分のよるひどをしをふところにさし、五六人ほどしてもつくるがねの棒をつえにつき」という嚴重な身拵えをしており、化け物を退治する意欲に溢れている様も見受けられる。他方、「急なるときも思案あるべき事」の青侍には、己の武勇について自ら言及する描写、入念な武装をしている描写はない。

④化け物に相対した際の主人公の態度

以下に当該箇所を引用する。

母も、「今はそれがしもまいらん」と云ふ。何がしか、らばきりころさんとは思ひしかども、いづくともなくうしろさむく、身の毛もよだちておほへけるが、（傍線は筆者による。以下同じ）
「浅間の社のばけ物の事」
件の女房、ゑしやくもなく来るを、臆せずもぬきうちに、ち

やうどきれば、

「急なるときも思案あるべき事」

このように「浅間の社のばけ物の事」の侍は、当初こそ化け物に對して豪胆に對応しているものの、次第に恐怖心を覚えるようになってゆく。対する「急なるときも思案あるべき事」の侍には、怪異に對して恐怖を覚える描写は見受けられない。以上から「浅間の社のばけ物の事」において、侍が抱いた恐怖は、怪異の恐ろしさを際立たせる効果を上げると共に、当初は己の武勇に自信を持っていた筈の侍の態度を崩壊させる——すなわち彼は真の「心がう」なる人物ではないという否定的な側面を、侍に付与する効果をあげていると言えよう。

⑤結末

以下に当該箇所を引用する。

〔1〕そのたけ十丈ばかりの鬼となり、何がしにとびかゝるを九寸五分にてつゞけさまに三刀さし、とつて引きよせとゞめをさすと思ひしが、〔2〕そのま、心もうせはつるところへ、家來のものどもかけつけみれば、わき指をさか手にもち、塔の九りんをつきとをしてぞゐられける。（中略）ぜひ一刀とおもわれしねんりにきて、〔3〕九りんをつきとをされけると也。
「浅間の社のばけ物の事」

〔A〕件の女房、ゑしやくもなく来るを、臆せずもぬきうちに、ちやうどきれば、「あ」といひて、かべをつたひ天井へあがる。（中略）天井を見るに、爪さき長事、〔B〕二尺ばかりの上らう蛛、かしらよりせなかまで、きりつけられてししたり。（中略）またつれし子とみえしは、五りんのふりしなり。を

よそ思ふに、(C) ばけ物とおもひ氣をせきつつも、五りんを
さらば、ばくやがつるぎもあるはをれ、あるは刃もこぼれな
ん。(中略) (D) 此人も心せきて、身もはやらば、心のほかに
越度もあるべし。思案して五りんをさらざるは、ああ、くは
ほう人かな。

傍線部 (A)、(B) からうかがわれるように、「急なるときも思
案あるべき事」の主人公は妖怪を退治しており、その正体を明ら
かにしてもいる。他方、「浅間の社のばけ物の事」の侍は、傍線
部 (2) のように、化け物に切りつけつつも氣を失っている。化
け物は姿を消しており、典拠に見る、怪異の首領格の正体が「上
らう蛛」であったという描写も削除されている為、化け物が本当
に退治されたのか否かも不明のままである。また傍線部 (1) か
らは、鬼の姿を見て即座に攻撃を加えている様子がうかがわれる。
典拠「急なるときも思案あるべき事」の傍線部 (C)、(D) のい
ましめを念頭に置くと、「思案」一することなく鬼に切りつけ、そ
の結果傍線部 (3) のように、塔の九輪を突き刺している侍の行
為は、思慮が浅いものであると考えられる。さらに「急なるとき
も思案あるべき事」の傍線部 (C)、(D) には「異地記」を引き
合に出した教訓的言辭が見られ、青侍の行動を肯定的なものとし
てとらえる様が見受けられる。対する「浅間の社のばけ物の事」
においては、侍の行為を肯定的に評する言辭も教訓性も見受けら
れない。

以上から「浅間の社のばけ物の事」においては、己の剛胆さを
頼み怪異に挑んだ主人公の位置づけが、典拠のそれに比し否定的

なものとなっている様、ひいては怪異のもたらす恐怖ならびに人
間に対する優位性がいや増している様がうかがわれる。

そして同様の事柄は『諸国百物語』巻三ノ一「伊賀の国にて天
狗座頭(てんどうざとう)にばけたる事」にもあてはまる。『曾呂利物語』巻三ノ六
「おんじやくの事」を典故とする本編と、典拠との相違点は、以
下の通りである。

①座頭との会話に見る若者の人物描写

以下に当該箇所を引用する。

・そのときかのわか者声をかけて、「なに物なれば夜ふけて
こ、にきたるぞ。(1) われはようじんするものなればあたり
へよりたらば、たゞ一うちにせん」とて、刀に手をかけぬた
りければ、

・「われは上野(うへのか)あたりのものなるが、さるしさいありてこよい
此(こ)どうに一夜(いちや)をあかす也。(2) いかほど座頭(ざとう)にさまをかへ、
われをたぶらかさんとするとたやすくあざむかる、ものに
てはなし。ちかふよりてけがするな」と、いよく心をゆる
す事なし。

「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」
・ざとう一人、びは箱おひて、つえをつき。だうのうちに、入
来る。(A) ふしぎに思ひ。いかさま、たゞ物にては、あらじ、
と、先、何ものなれば、こ、にきたれるぞ、といひければ。
・しかくくのしさい有て来りたり。

(B) 扱は、よきつれにて侍る物かな。向後(まうご)は、我らが方へも
来り候へ。そんじようそこ程に、ゐ侍る、などかたり。

「おんじやくの事」

「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」においては傍線部(1)、(2)のように、若者は座頭に対し用心深い態度をとっており、座頭が平曲を語るまでは警戒をとかない。同時に己の武勇、判断力に相当の自信を持っている様子がわかる。対する「おんじやくの事」の若者は、傍線部(A)、(B)に見るように「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」に比し、警戒を容易にしている。また良い連れが出来たといつて自ら座頭を招き入れ、平曲を所望するなど、座頭に対して比較的好意的な態度で接している様が認められる。

② 怪異の正体

「おんじやくの事」において若者をおびやかした化け物は「たけ一丈もあるらんとおほしく。かしらは、ほのほだち、おびた、しき口、おほきにさけ。角おひて、おそろしとも、いはんかたなし。」という描写からうかがわれるように、鬼のような形態をとっている。他方、「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」に登場する妖怪は、座頭、仲間の侍らの姿をとるのみで、結末部の「かのわか者あまりにぶへんにかうまんせしゆへに、天狗のなすわざにてありしと也。」という一条によって、その正体が天狗であったことが判明する。またこの一条は、若者の蒙った災難が、己の武勇に対する慢心に天狗が与えた罰だという事を示唆している。以上から、「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」では、典拠たる「おんじやくの事」に比し、怪異に挑んだ主人公の人物造形がより否定的なものになっている様が認められる。

③ 結末

「おんじやくの事」では、怪異に遭遇した若者は「しばらく人の心ちもなかりしが、つるには本性しやうになりて、かくかたり侍る」という描写に見るように、錯乱状態になるものの、やがて正気に戻っている。対する「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」では「その、ちかのわか者も心うつけて気ちがいのやうになりしと、その所の人かたり侍る。」という描写からうかがわれるように、若者の狂気が治癒することはない。このように「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」においては、己の武勇に自信を持った若者の、怪異に対する不遜な態度と、怪異から受ける報いとは、より強調されている様子がわかる。

以上、「浅間の社のばけ物の事」、「伊賀の国にて天狗座頭にばけたる事」を例に挙げ、怪異に挑んだ人間の人物設定が典拠のそれに比し、否定的なものとなっている様、怪異から受ける報いが拡大されている様を検証してきた。そしてこのような怪異からの報いの拡大という傾向は、『諸国百物語』巻一ノ七「蓮台野二つ塚うづらばけ物の事」にも見受けられる。『曾呂利物語』巻三ノ三「れんだい野にて化物にあふ事」を典故とする本編は、典拠とその結末が微妙に異なる。「れんだい野にて化物にあふ事」では、化物が己の手助けをした若者に、礼として寄越した袋の中身については「かのふくろに入たるものは、いかなるものにかありけん、しらまほし」と謎のままに終わっている。対する「蓮台野二つ塚ばけ物の事」では、件の袋の中身は「金子百両ありけると也。」と明記されている。

以上から『諸国百物語』においては、それが悪報であれ善報で

あれ、人間が怪異から蒙る報いが典拠に比していや増す傾向が認められると言えよう。

次に『諸国百物語』巻一ノ一「駿河の国板垣の三郎へんげの物を命をとられし事」の読解を進める。『曾呂利物語』巻一ノ一「板垣の三郎高名の事」を典故とする本編と典拠との相違点は以下の通りである。

① 主人公と怪異との関わり方

太刀川清氏が指摘しているように、「駿河の国板垣の三郎へんげの物を命をとられし事」では、典拠である「板垣の三郎高名の事」のかなり長い箇所が削除されている。以下に当該箇所を挙げる。

・石だんをとをりけるが。杉の木のうちより、ちいさき物、ひとつ、ひらめきて、足もとへおちけるを。あやしみ、是をみるに、へぎ一枚なり。かゝる所に、何とて有けるぞ、とおもひながら、ふみわりてこそとをりける
われたる音の、山彦にこたへ、おびた、しく聞えけるを、ふしんにおもひながら、別のこともなくて。

・いかに、いたがき、さきに、我らが腹をば、何とてふみわりけるぞ。さんげせよ、とよば、りける。

右に引用した内容の前半部分は、板垣が「魔所」として名高い「千本の上のやしる」へと向かうまでの場面、後半部は主の館へと板垣が帰還すると雷雨が起こり、虚空から妖怪たちの声が響く場面である。これらの場面の削除によって、板垣が魔物の化身である「へぎ一枚」を踏み割り、その報いとして惨死を遂げるという典

拠の展開が「駿河の国板垣の三郎へんげの物を命をとられし事」においては省かれている。太刀川氏は、これらのくだりの削除について「これではなぜ板垣が懺悔しなければならないのか明かでないばかりか、実際ここがこの話の核心であるだけに、その趣向が生かされないとすると説話としての興味も半減する。」と述べているが、「諸国百物語」の特質を解析するにあたっては、この指摘には再検討の必要性を感じた。

前述したように「板垣の三郎高名の事」において、板垣が妖怪たちに「さんげ」を迫られ、遂には惨死を余儀なくされたのは、彼が妖怪の化身であるところの「へぎ一枚」を踏み割った為である。対する「駿河の国板垣の三郎へんげの物を命をとられし事」では、板垣が化物たちの怒りを被った理由は、彼が社にて「白きねりのひとへきぬをかづ」く女房に遭遇した際「おとにきくへんげの物、我を心みんとおもふにや」と走りかかり「かづきのきぬを引きのけて見」という、怪異を恐れぬ行為に起因するものなのか。あるいは件の女房の正体が鬼であると判明した際「なものなればとて腰の刀に手をかく」という、怪異に対する挑戦的な態度に起因するものなのか。はたまた「ましやうのすむ所」に行くことと板垣が意志を明らかにした時、怪異から板垣に罰が下ることは既に定まっていたのか。いずれであるか判断としない。古明地樹氏は「板垣の前に現れた怪は、明確な理由なく出現し板垣を殺害する。」「被害者は理不尽に怪異に襲われることになる」と、本編を評している。すなわち「駿河の国板垣の三郎へんげの物を命をとられし事」は、板垣の無残な死のいわれを明確にしないこ

とで、怪異が人間にもたらす影響の不条理さ、怪異に相対した人間の無力さを際立たせ、作品に薄気味悪い余韻を賦与する効果をあげていると言えよう。

② 結末における怪異の描写

以下に当該箇所を引用する。

こくうより二三千人の声として、一度にどつとわらひけるを、はしり出でてみければ板垣がくびをゑんの上へおとし、そのすがたはみへずなりにけるとなり。

「駿河の国板垣の三郎へんげの物に命をとられし事」

又虚空に、二三千人の、声して、どつとわらふ。はしり出でてみれば、板がきがくびを。ゑんのうへに、おとしてげり。か、

るふしぎも、あることにこそ 「板垣の三郎高名の事」

太刀川氏は傍線部について「怪異の姿を明かにしていない『曾呂利物語』の場合に対して、『諸国百物語』では確かにその姿を認めたかに叙べているのは体験談としての意味をもつ。」と、「駿河の国板垣の三郎へんげの物に命をとられし事」に見る事実性を指摘している。本章段ではこうした氏の指摘に対し、テキスト中に姿に関する描写は見受けられないながらも「そのすがたはみへずなりにける」——すなわち、登場人物には見えて、読者には見ることが叶わなかった——怪異が、典拠に比してより読者の想像力をかき立てていること。ならびに「か、るふしぎも、あることにこそ」という客観的な言辞の削除されている様が、本話の薄気味の悪さをいや増していることを付け加えたい。

以上、本章段においては、己の武勇を頼むないしは豪胆である

という描写のある者たちが、怪異が起こるといふ噂のある場に出向き、それに挑む話を取り上げてきた。そしてこれらの話群からは、

① 怪異に挑む者には「ぶへんもの」「心がうなるもの」といった、

その武勇や胆力を強調する表現が付与されている

② 怪異に挑む者の人物設定が、より否定的なものとして位置づけられている

③ 怪異の脅威を脅かそうとした者が、妖怪から被害が大きくなっている

④ 怪異に力を貸した者の受ける「善報」が明確化されている

⑤ 怪異と人間との因果関係を曖昧にすることで、怪異のもたらす不条理さが描かれている

という文芸的意匠が見受けられ、その結果として、怪異が人間にもたらす恐怖ならびにその優位性がいや増すという効果をあげているのである。

三、怪異に巻き込まれた人間の運命

—— (一) 拡大する被害

先の章段においては『諸国百物語』中、豪胆な者や己の武勇に覚えがある者といった、特定の個性を有する者が、怪異の出来る場に赴き、それに挑む話を取り上げてきた。そこで本章段では、典拠が判明している三十六話のうち、前述の話群の主人公たちとは対照的な、怪異の出来る場に向いたわけでもなく、怪異を呼び寄せるような個性を有しているわけでもない人間たち——す

なわち、怪異に巻き込まれる理由が明らかになっていない人間たちの登場する話群（巻一ノ四、巻一ノ十一、巻一ノ十六、巻二ノ四、巻二ノ六、巻二ノ七、巻三ノ九、巻三ノ十八、巻四ノ六、巻四ノ十五）に着目し、改変が特徴的と見られる数話を取り上げる。そして、これらの因果関係の不明な怪異に巻き込まれた人間の登場する話群と、その典拠との比較を通じ、怪異と人間との関わりの変貌を分析することで『諸国百物語』における怪異の位置づけについて、考察を加えてゆきたい。

【表2】

『諸国百物語』巻次	『諸国百物語』概略	出典・巻次	出典・概略
巻一ノ四	会津の松浦伊予の家には化け物が住み、様々の怪異を引き起こす。化け物は白いかたびらをまとった色白の女の姿をととり、仏事祈祷も効果がない。ある夜、化け物は夫婦の枕元を訪れ、夫婦を嘲弄する。	『曾呂利物語』巻二ノ三	会津の「いよ」という者の家には化け物が住み、様々の怪異を引き起こす。化け物は白と黒の着物をまとった色白の女の姿をととり、仏事祈祷も効果がない。ある夜、化け物は夫婦の枕元を訪れ、夫婦を嘲弄する。
巻一ノ十一	出羽の国の侍の妻女が、ある夜二人になつた。どちらが本物か吟味してもわからないので、一方の首を刎ねたところ、	『曾呂利物語』巻三ノ一	出羽の国の守護の妻女が、ある夜二人になつた。どちらが本物か吟味してもわからないので、一方の首を刎ねたところ、

巻一ノ十六	栗田源八という侍が、屋敷の近郊に出かけた際、異様な風体の老女に遭遇する。その場は事なきを得るが、その夜件の老女が源八の前に現れる。	『曾呂利物語』巻二ノ四	山里に住む者がある夕月夜に散策に出ると、異様な風体の老女に遭遇する。その場は事なきを得るが、帰宅した男のもとに件の老女が現れる。
巻二ノ四	主命に背いたある侍が、東岸寺という寺で切腹をさせられる。その夜更け、件の死人が棺から這い出し、傍らで眠っていた僧侶たちの命を奪う。	『曾呂利物語』巻二ノ六	主命に背いたある侍が、「とうがんじ」という寺で切腹をさせられる。その夜更け、件の死人が棺から這い出し、傍らで眠っていた僧侶たちの命を奪う。
巻二ノ七	越後の国の富裕な人のもとへ、娘に化けた猫またが奉公に訪れ、怪異をなすも、退治される。	『曾呂利物語』巻五ノ一	何某のもとへ、娘に化けた猫またが奉公に訪れ、怪異をなすも、退治される。
巻四ノ六	丹波申楽の一行が山中で夜明かしをしたところ、「りやうかは脇差」をしてい	前半『曾呂利物語』巻四ノ六 後半『曾呂	殺人を犯して逃亡してきた武士が、山中の辻堂にて、侍女に姿を変えてきた化け

<p>た申樂以外は、変化の物に掴み取られる。ノ一</p>	<p>利物語 卷三</p>
<p>物に、産をした女房を惨殺される。</p>	<p>座頭が夜半の辻堂で、女の姿に変化した妖怪に弟子を食い殺されるもの、自身は持っていた脇差の威徳で事なきを得る。</p>

第一の事例として『諸国百物語』卷一ノ四「松浦伊予が家にはけ物すむ事」を取り上げる。『曾呂利物語』卷二ノ三「おんねんふかき物の魂まよひありく事」を出典とする本編と典拠との相違点は、以下の通りである。

① 結末

以下に当該箇所を引用する。

伊予いよふう婦いねいねたる枕もとに立ちより、ふう婦かちの頭をとりてうちあて、又すそよりつめたき手にて、ふう婦かちの足をなでけるをふう婦かちをどろき氣をうしなひ、ふう婦かちともに物ぐるはししくなりて死にけると也。いかなるゆへともわきまへがたし。

「松浦伊予が家にはけ物すむ事」

めおとふしたる、まくらもとに、たちより。あたまどちを、よせがまちにし。其うへ、よるものを、すそよりまくり。つめたき手にて、あしをなでければ。ふうふのものは、たまししみを、けすのみならず、しばしは、物ぐるおしくなりにけ

るとぞ

「おんねんふかき物の魂まよひありく事」における「魂を消す」は「非常に驚き怖れる。肝を冷やす」⁽¹⁶⁾の意で、夫婦は化け物のもたらす怪異のため恐怖を味わい、しばらくの間精神錯乱を起こしたと解釈される。対する「松浦伊予が家にはけ物すむ事」の夫婦は、恐怖のため精神錯乱を起こしたのみならず、ついには死んでいる。

② 怪異と人間との因果関係

本話の展開は典拠のそれをほぼ忠実になぞっているが、怪異と人間の関係を示唆すると考えられる、ある箇所が削除されている。怪異が起きて四日目に、隣家の女房が件の女を目撃する。「松浦伊予が家にはけ物すむ事」では驚いた女房は家の内へ逃げ帰っているのだが、「おんねんふかき物の魂まよひありく事」では、怪異を目撃した隣家の女房と化け物との間に、以下のやりとりが交わされる。

となりのばけ物こそ、こゝにいで候へ、と申ければ。ばけ物いふやう。なんぢが所へさへゆかずは、おともせで、ゑよ、といひて、又きえぬ。

池田彌三郎氏はこのくだりについて「出る場所はきまつているのだと言わぬばかりで、管轄以外のところへは行かないのである。ただしこの話、題は「怨念深きものの魂」と言っているが、話の中には、この女が何もので、どうしてこの家に出没したかについては話されていない。」と述べ、「いよ」の家に対する化け物の理不尽な執心について指摘している。対する「松浦伊予が家にはけ

物すむ事」では、化け物の伊予の家に対する執心——たとえそれがいかに理不尽なものであれ——のくだりが削除され、典拠においてさえ希薄であった怪異と人間との因果関係が見られなくなっており、典拠にはない結末の「いかなるゆへともわきまへがたし。」という表現が加えられている。こうした改変は、たまたま化け物が出来る場所に住んでしまったが為に、命まで奪われてしまった人間の無力さ、ならびに怪異のもたらす理不尽さ、恐ろしさをより強調していると言えよう。

ついで『諸国百物語』巻二ノ七「多ちこの国猫またの事」を取り上げる。『曾呂利物語』巻五ノ一「龍田姫の事」を典拠とする本編は、典拠との結末を些か異にしている。「龍田姫の事」においてはその結末に、「其名を、たつたびめと、いひ侍るとぞ」という、妖怪についての合理的・客観的解釈が見受けられる。対する「多ちこの国猫またの事」では怪異へのこのような合理的解釈——「その家に年久しくかひける猫（中略）猫またとなりけるとぞ。」——に「北のかたも其のち五六十日ほどもわづらひ給へると也。」との描写に見る、妖怪に偶然遭遇しただけの「北のかた」のその後の被害が加筆されている。また「北のかた」の「わづらひ」は妖怪に襲われた衝撃によるものか、無念のうちに斬り殺された妖怪の祟りに起因するものか判然としない。いずれにせよ、妖怪が退治された後も「北のかた」を悩ませたこの災いが、目には見えない薄気味の悪い余韻を、本編に賦与していると言えよう。

以上の二編を考慮に入れると『諸国百物語』においては、先の章段で取り上げたような、怪異に挑んだ人間だけではなく、怪異

の出来る場所に赴いてもおらず、怪異を呼び込むような個性を有してもいない人間たちの被害までもが、典拠に比して拡大される傾向にある様が見受けられるのである。

四、怪異に巻き込まれた人間の運命

——(一) いや増す不可思議さ

怪異に挑んだわけでもなく、怪異を呼び込む個性を有しているわけでもない人間の被害が、典拠に比して拡大されている。さらには怪異との因果関係がより希薄になっている——先の章段においては『諸国百物語』に見るこれらの特質について解析を加えてきた。

ついで『諸国百物語』巻一ノ十六「栗田源八ばけ物を切る事」を取り上げる。『曾呂利物語』巻二ノ四「あしたか蜘蛛の変化の事」を典拠とする本編と、その典拠の結末は些か異なるものとなっている。「あしたか蜘蛛の変化の事」では、「おほきなる蜘蛛のあしぞ、切ちらして侍。かゝるものも、せいぞうふれば、ばけ侍ものとぞ」という描写に見るように、結末において化け物の正体が判明し、退治されているのみならず、このような合理的解釈で締めくくられていく。対する「栗田源八ばけ物を切る事」では合理的解釈が削除されており、怪異の正体も、それが退治されたのかも不明のままである。

そしてこの合理的解釈の削除という特質は、『諸国百物語』巻一ノ十一「出羽の国杉山兵部が妻かげの煩の事」にも見受けられる。以下に『曾呂利物語』巻三ノ二「りこんといふ煩の事」を

出典とする本編と、その典拠の結末について述べる。すなわち「りこんといふ煩の事」では妻女が二人になるといふ怪異の出来し原因に対し、「ある人のいはく、りこんといふ、わづらひなり、と」という合理的解釈が施されている。対する「出羽の国杉山兵部が妻かけの煩の事」では「かゝるふしぎも有ることにこそ。」という描写に見るように、典拠では明らかになっている怪異の出来し原因が削除され、怪異の不可思議さを強調する描写を以てそれに替えられている。

典拠にはない怪異の不可思議さを強調する描写の挿入という特質は、『諸国百物語』巻二ノ四「仙台にて侍の死霊の事」にも認められる。『曾呂利物語』巻二ノ六「しやうぎだふしの事」を出典とする本話は、その結末に小さな変化が見受けられる。すなわち「しやうぎだふしの事」においては、侍の死骸に命を奪われた僧侶たちを蘇生させようとして叶わず、侍の棺を検めたところ「べちのことなし。」——異常は見られなかったという展開となっている。対する「仙台にて侍の死霊の事」では「棺もものごとくにして有りけれども死人はなし。ふしぎともなかくたくひなき事也。」という「しやうぎだふしの事」にはない死体消失という不可思議な事象が加えられ、その不可思議さを強調する形が話が終わっている。

ついで、『諸国百物語』巻四ノ六「丹波申楽へんげの物につかまれし事」を例に挙げる。本編はその前半を『曾呂利物語』巻四ノ六「悪縁にあふも善心のすゝめとなる事」に、後半を『曾呂利物語』巻三ノ一「いかなる化生の物も名作の物にはおそるゝ事」

に、それぞれ依拠している。

これらの典拠と本話との共通点については、神田朝美氏から「主人公」が「非農耕民である。」「旅の連れ」が「身重の女性」であり「旅中の山中で出産する。」「若い女」が「山中での援助者で、身重の女性の介護や産まれた子どもの世話をする。この女は、産後の母子を食らう鬼、化物へと変化する。」という登場人物という観点からの指摘、「山中での出産。」「若い女の出現。」「母子遭難。」「男のみ難を逃れる」というあらすじという観点からの指摘が、それぞれなされている。

そしてこれらの話群の相違点は、以下の通りである。

①唱導的色彩の希薄化

前述の神田氏は「悪縁にあふも善心のすゝめとなる事」に見る、難を逃れた男の出家について「民俗宗教的というよりも仏教的な行為で、唱導仏教系怪談の強い影響があったと見られる。」⁽¹⁹⁾本編が「発心譚として機能するような仕掛になっていたのだから。」と述べ、本話における唱導発心譚としての要素を指摘している。対する「丹波申楽へんげの物につかまれし事」では、変化の物に弟子、妻子を攫われた主人公が出家するという描写は見受けられない。このような「悪縁にあふも善心のすゝめとなる事」の結末に書かれる「かゝるうきめにあふことも、かへりて仏御慈悲にこそ」という発想——すなわち、妖怪変化による理不尽な被害を仏道への契機と捉える発想——の削除は、「丹波申楽へんげの物につかまれし事」における唱導的色彩の希薄化を意味すると考えられる。

② 怪異による被害

「悪縁にあふも善心のすゝめとなる事」における怪異の犠牲者は、主人公の妻と子であり、「いかなる化生の物も名作の物にはおそる、事」のそれは、主人公である座頭の弟子一人である。対する「丹波申楽へんげの物につかまれし事」の犠牲者は、「妻子^{でし}弟子^{でし}」二十人ばかりに、山中で生まれた赤子が加わっているのであるから、その規模は典拠たる二話に比して大きい。それだけに、怪異の有する得体の知れない力、その不条理さ、無慈悲さが強調されていると言えよう。

以上、本章段においては、怪異に巻き込まれる理由が詳らかになっていない人間たちの登場する章群を取り上げ、典拠と比した際の考察を加えた。結果、これらの章群からは、

- ① 不条理な怪異に巻き込まれた人間の被害が拡大されている
 - ② 怪異現象に対する合理的・教訓的解釈が削除されている
 - ③ 怪異の不可思議さを強調しようとする
 - ④ 典拠に比し、その教化的色彩が薄れている
- といった意匠が見受けられた。

そしてこれらの意匠からは、先の章段でも指摘したような、怪異が人にもたらす恐怖をより強いものとして設定し、人間に対する怪異の優位性を描こうとする『諸国百物語』の側面のみならず、怪異を怪異として純粹に楽しむといった娯楽色がうかがわれるのである。

五、おわりに

以上、本稿においては『諸国百物語』中、典拠が判明している三十六話を典拠と比較し、その改変の度合いが特徴的であるものを中心に読解を進めて来た。結果、これらの話群からは、

(A) 豪胆な者や己の武勇を頼む者たちが、怪異が起ころんという噂のある場にわざわざ出向き、それに挑む

(B) 理由は不明であるが、人間が一方的に怪異に巻き込まれてしまう

という二パターンが見受けられた。

そして(A)の話群には「主人公たちには「ぶへんもの」「心がうなるもの」といった、その武勇や胆力を強調する表現が賦与されている、主人公の人物設定がより否定的なものとして位置づけられている、良きにつけ悪しきにつけ怪異からの報いが典拠に比し拡大されている、怪異と人間との因果関係を曖昧にすることで怪異のもたらす不条理さが描かれている」といった意匠が、(B)の話群には「主人公たちの被害が拡大されている、怪異に対する合理的・教訓的解釈が削除されている、怪異の不可思議さを強調しようとする、典拠に比しその教化的色彩が薄れている」といった意匠が認められた。さらにこれらの意匠からは、怪異が人間にもたらす恐怖ならびにその優位性がいや増し、怪異を怪異として純粹に楽しめるような効果が見受けられた。

今後は本稿では取り上げ得なかつた『諸国百物語』の話群を取り上げ、さらなる特質ならびに文芸的意匠を明らかにしてゆくこ

とを課題としたい。

- 註(1) 太刀川清氏「第二章 仮名草子の百物語」第一節『百物語』と『諸国百物語』(『近世怪異小説研究』、笠間書院、一九七九、十一)「初出…『諸国百物語』成立の背景」(『長野県短期大学紀要』第二十八号、一九七三、十二)「一九九二、三」
- (2) 小澤江美子氏「延宝期の怪異小説考——『曾呂利物語』から『諸国百物語』へ」(『大妻女子大学大学院文学研究科論集』第二号、一九九二、三)
- (3) 註(2)前掲 小澤江美子氏「延宝期の怪異小説考——『曾呂利物語』から『諸国百物語』へ」
- (4) 堤邦彦氏「近世説話の一視角——唱導から文芸への軌跡——」(内田保廣氏他編『近世文学の研究と資料——虚構の空間——』、三弥井書店、一九八八、十二)
- (5) 註(2)前掲 小澤江美子氏「延宝期の怪異小説考——『曾呂利物語』から『諸国百物語』へ」
- (6) 高田衛氏、小松和彦氏、長島弘明氏「鼎談」江戸の怪異譚と西鶴(高田衛氏他編『西鶴と浮世草子研究』第二号「特集・怪異」、笠間書院、二〇〇七、十一)
- (7) 『諸国百物語』の典拠探索は、太刀川清氏『近世怪異小説研究』(笠間書院、一九七九、十一)に始まる。加えて現在では、堤邦彦氏「近世説話の一視角——唱導から文芸への軌跡——」(註4)前掲、太刀川清氏校訂『叢書江戸文庫2 百物語怪談集』(国書刊行会、一九八七、七)における太刀川氏の「解題」及び、小澤江美子氏「延宝期の怪異小説考——『曾呂利物語』から『諸国百物語』へ」(註2)前掲、江本裕氏の「延宝期の仮名草子『諸国百物語』序説」(高田衛氏他編『西鶴と浮世草子研究』第二号「特集・怪異」、笠間書院、二〇〇七、十一)などの研究により、『諸国百物語』はうち二十六話を『曾呂利物語』に、各三話を『宿直草』(『御伽物語』、『沙石集』

に、二話を平仮名本『因果物語』に、各一話を片仮名本『因果物語』、『剪燈新話』、『本朝神社考』に依っていることが明らかになった。

- (8) なお、巻三ノ七「まよひの物二月堂の牛王にをせし事」は変化が顕著な話と考えられるが、拙稿「『諸国百物語』論——『後妻うち』を中心に——」(『昔話伝説研究』第三十五号、二〇一六、三)において、「後妻うち」という観点から典拠との比較を行った為、読解の対象からは省いた。

- (9) 出典・巻次の一覧は、太刀川清氏「第二章 仮名草子の百物語」第一節『百物語』と『諸国百物語』(註1)前掲、「解題」(註2)前掲、小澤江美子氏「延宝期の怪異小説考——『曾呂利物語』から『諸国百物語』へ」(註2)前掲)に拠る。【表2】も同様。
- (10) 富士昭雄氏は「『宿直草』『御伽物語』の諸本」(『駒沢国文』第十八号、一九八一、三)において、延宝五年刊行の大洲市立図書館蔵矢野玄道文庫本は内題、柱が「宿直草」となっているが、延宝六年刊行の京都大学本では内題、柱ともに「御伽物語」に変えられ、玄道文庫本に比し、巻二と巻四が入れ替わっていることを指摘している。小澤江美子氏は「延宝期の怪異小説考——『曾呂利物語』から『諸国百物語』へ」(註2)前掲)で、初版本である矢野玄道文庫本をテキストとして用いているので、本稿もこれにならない、底本として矢野玄道文庫本を用いている岡雅彦氏校注『御伽物語』(『新編日本古典文学全集64 仮名草子集』、小学館、一九九九、九)をテキストとして用いた。
- (11) 註(10)前掲 岡雅彦氏校注『御伽物語』頭注。なお、『異地記』は唐代の陸廣微による。
- (12) 註(1)前掲 太刀川清氏「第二章 仮名草子の百物語」第一節『百物語』と『諸国百物語』
- (13) 註(1)前掲 太刀川清氏「第二章 仮名草子の百物語」第一節『百物語』と『諸国百物語』
- (14) 古明地樹氏「怪異描写の鮮明度——『諸国百物語』にみる近世的怪談文芸への志向——」(『学芸古典文学』第八号、二〇一五、三)

- (15) 註(1)前掲 太刀川清氏「第二章 仮名草子の百物語」第一節
「百物語」と『諸国百物語』
- (16) 『日本国語大辞典 第八卷』第二版(日本国語大辞典第二版編集
委員会・小学館国語辞典編集部編、小学館、二〇〇一、八)
- (17) 池田彌三郎氏「場所に出る妖怪」(『日本の幽霊』、中央公論新社、
一九七四、八)
- (18) 神田朝美氏「山中で妻子を食われる話より」(『世間話研究』第十
二号、二〇〇二、十)
- (19) 註(18)前掲 神田朝美氏「山中で妻子を食われる話より」

本稿における、『諸国百物語』本文引用は全て太刀川清氏校訂『叢書
江戸文庫2 百物語怪談集成』(国書刊行会、一九八七、七)に、『曾呂
利物語』は花田富二夫氏他編『仮名草子集成 第四十五卷』(東京堂出
版、二〇〇九、三)に、『宿直草』(『御伽物語』は岡雅彦氏校注『御伽
物語』(『新編日本古典文学全集64 仮名草子集』、小学館、一九九九、九
に拠る。

〔付記〕 本稿は、早稲田大学大学院教育学研究科二〇一四年度博士学位
論文『諸国百物語』論』の一部に基づくものである。

新刊紹介

松本直樹著

『神話で読みとく古代日本』

——古事記・日本書紀・風土記——

本書は、八世紀初頭、新国家の実現に向
け大和王権が創作した(『記紀神話』)と地方
の(『神話』)から、国家の精神史を見据える。

第I部は、地方の神々を取り込み、民衆
の神話を持つ「神話刀」を利用しながら(『神
話』)を体系化し、大和王権の由来と正当性
を説く(『記紀神話』)形成の手法を明かす。

第II部は、「神話」の読み方を取り上げる。
記・紀の(『神話』)は各々独自の世界観を持
つが、基本的な(『神話』)の筋書きは民衆の
常識の範囲内にあり、各々書かれていない

切れ目部分は他の(『神話』)に記載された内
容を補填して読むように意図されている。

第III部、出雲風土記の(『神話』)は、『記紀
神話』を容認しつつ、最低限の自己主張を
乗せ、出雲の神話世界を再構築する。そこ
に国家の一員としての自覚が窺えると説く。
(二〇一六年六月 筑摩書房 新書判 二
八五頁 本体八八〇円) (高橋憲子)

藤澤友祥著

『古事記構造論』

——大和王権の(歴史)——

当該著書は、『古事記』というテキスト
が大和王権をいかなる構造で支えているか
考察したものである。

「第一部 王権を支える『古事記』の神々」

では、『古事記』が神や神話の文脈上の機
能を確認し、その神話の原伝承の力が王権
の正統性を保証していると論じる。また

「第二部 王権を支える『古事記』の皇位
継承理念」では、皇位継承や儒教思想・君
臣関係等においても神話や伝承が重視さ
れ、利用されていることを示している。さ
らに、「第三部 王権を支える『古事記』
の后妃皇子女」では、皇后や皇子たちの伝
承でも同様の利用がなされていると示す。

最終的な結論として、著者は『古事記』
が描く(歴史)の構造について触れ、各々
の(『神話』)を意識的に『古事記』が利用し、
『古事記』内の(歴史)を(『神話』)が支え
ているという構造を明らかにする。

(二〇一六年五月 新典社 A5判 二五
三頁 本体七四〇円) (川副由理子)